統計トピックス

パートタイム労働者の賃金

2025 年第 1 四半期（1 月～3 月平均）は 4.3%増

図 1 パートタイム労働者の時間当たり賃金（きまって支給する給与）の増減率と完全失業率

－ 2016 年第1四半期～2025 年第 1 四半期－

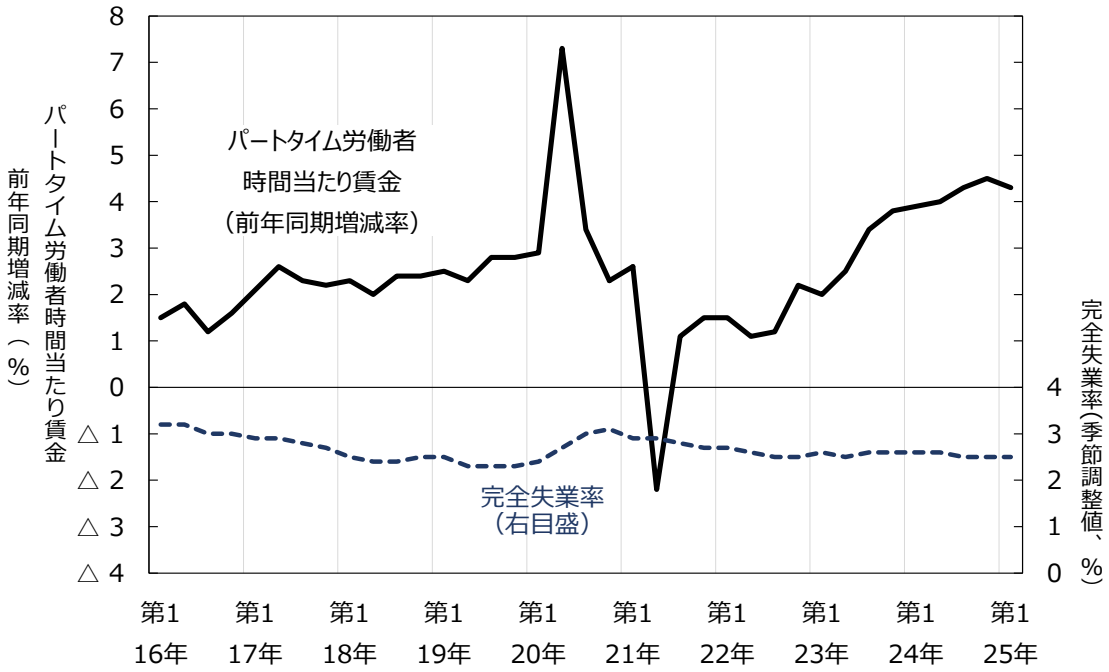

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：時間当たり賃金の増減率は、毎月勤労統計調査による各月のきまって支給する給与指数を総実労働時間指数で除して四半期平均し、その対前年同期増減率（%）をとったもの（最後に四捨五入で小数点以下第 1 位までの値とした）。2024 年の対前年同期増減率の計算に用いた 2023 年の値はベンチマーク更新を実施した値（参考値）。

注 2：完全失業率は、労働力調査による各月の完全失業率の季調値を四半期平均したもの（四捨五入して小数点以下第 1 位までの値とした）。

注 3：目盛線は各年第 1 四半期。

上の図表のデータ（月別含む）（エクセルデータ　ダウンロード）

参考１　月間賃金の動き

同じ期間の月間賃金（きまって支給する給与）の動きは次の図のとおりである（四半期平均）。パートタイム労働者の月間賃金の増減率は時間当たり賃金の増減率と比べ変動が大きい上に、時間当たり賃金でみた場合に現れる傾向が必ずしもはっきりしない。この原因のひとつは、月間の労働時間数が暦の影響（例えば、土曜、日曜の数）などで動くと、時間給の多いパートタイム労働者の月間賃金額も動くことであろうと考えられる。なお、この図には、一般労働者（フルタイム労働者）と全労働者の月間賃金の動きも併せて示してある。

図 2 就業形態別にみた月間賃金の前年同期増減率

― 2016 年第1四半期～2025 年第 1 四半期 ―

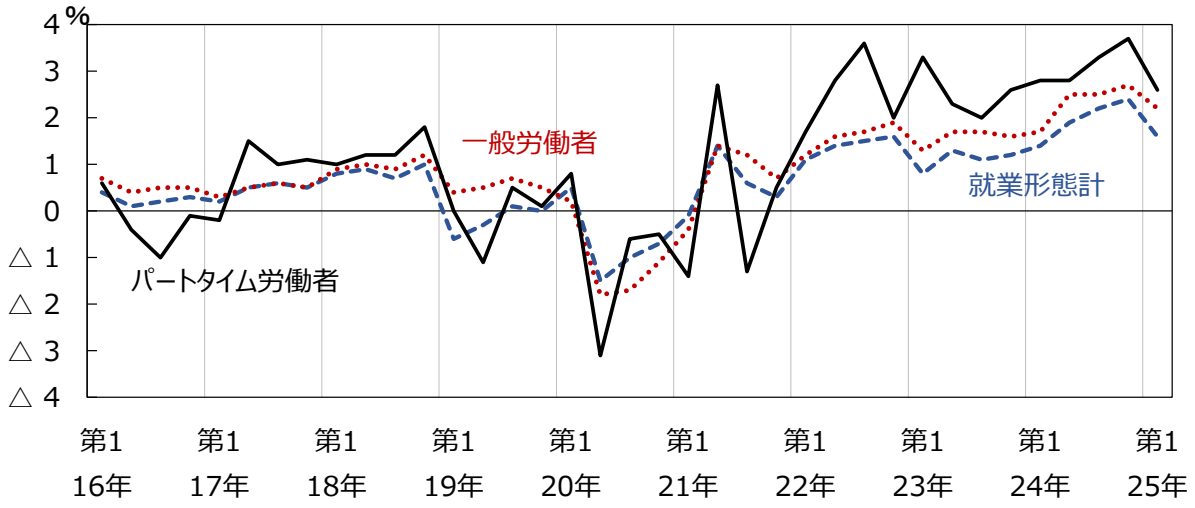

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注：目盛線は各年第 1 四半期。

参考２　月間賃金と時間当たり賃金の動きの関係

上でみたように、パートタイム労働者の時間当たり賃金（図１）と月間賃金（図２）の動きは一致していない。〔 月間賃金 ＝ 時間当たり賃金 × 月間総実労働時間 〕であることを利用すると、前年同期比で見た時間当たり賃金や月間総実労働時間の増減率が月間賃金の増減率にどの程度寄与しているかをみることができる。それが次式で、数字をあてはめ、実際の動きを図示したものが図３である。

月間賃金の増減率	＝	時間当たり賃金の増減率	＋	月間総実労働時間の増減率
（折れ線）		（棒：青）		（棒：赤）

図３　月間賃金前年同期増減率の要因分解

―　2016 年第 1 四半期～2025 年第 1 四半期　―

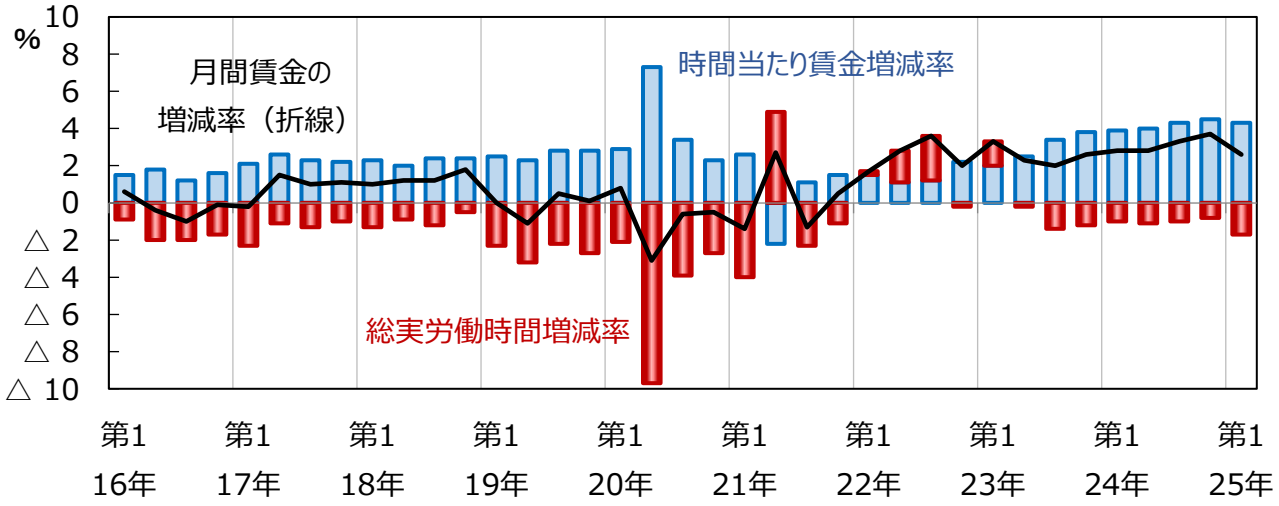

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

時間当たり賃金増減率の青の棒と総実労働時間増減率の赤の棒を足し合わせると、折れ線で示された月間賃金の増減率となる。図３をみると、月間賃金の伸びは、労働時間が減少している分だけ、時間当たり賃金の伸びより低くなっていることがみてとれる。